## 除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

**平成２９年（へ）第８号**

横浜市瀬谷区北町36番地30
申立人　横浜日野自動車株式会社
代表者代表取締役　樫原　章治
権利を争う旨の申述の終期　平成30年６月８日
平成30年６月15日　横浜簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＢＡ137248
金額　191,509円
支払人　株式会社みずほ銀行上大岡支店
支払地　神奈川県横浜市港南区
振出日　平成29年10月31日
振出地　神奈川県横浜市港南区
振出人　株式会社滝田商会　代表取締役　石井幸次郎
最終所持人　申立人

**平成３０年（へ）第８号**

東京都千代田区丸の内３丁目４番１号
申立人　ＮＩＫＫＯ　ＯＩＬ　ＰＲＯＤＵＣＴＳ株式会社
代表者代表取締役　相山　武靖
権利を争う旨の申述の終期　平成30年６月12日
平成30年６月19日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＵＥ48318
金額　161,352円
支払人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行野田支店
支払地　大阪市
振出日　平成29年12月20日
振出地　大阪市
振出人　松籟興産株式会社　代表取締役　三好秀憲
最終所持人　申立人

**平成３０年（へ）第９号**

東京都中央区八丁堀２丁目21番６号
申立人　スチールエンジ株式会社
代表者代表取締役　松谷竜二郎
代理人弁護士　幸田　勝利
権利を争う旨の申述の終期　平成30年６月12日
平成30年６月19日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＮＺ284708
金額　4,850,800円
支払期日　平成30年３月５日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行大阪本店営業部
振出日　平成29年11月10日
振出地　大阪市
振出人　株式會社淺沼組本社　代表取締役社長　淺沼　健一
受取人　株式会社ホクエイ建設工業
裏書人　株式会社ホクエイ建設工業　代表取締役　松岡　文雄
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

**平成３０年（へ）第１号**

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
千葉県富津市富津679番地の90
申立人　齋藤愼太郎
権利の届出の終期　平成30年６月15日
平成30年６月18日　木更津簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　富津市富津字新町2053番１
宅地　160.45平方メートル
⑵登記年月日番号　千葉地方法務局木更津支局明治44年８月19日受付第4715号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　地上権設定
原因　明治44年８月16日設定
存続期間　30年
地代　１年１円
地上権者　君津郡富津町富津1036番地
竹花保一郎

## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成３０年（フ）第２５号**

千葉県鴨川市広場902番地
債務者　亡曽我辺良次相続財産
相続財産管理人　髙橋　信正
１　決定年月日時　平成30年６月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村松　浩二
４　破産債権の届出期間　平成30年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月２日午後２時
千葉地方裁判所館山支部

**平成３０年（フ）第８４８号**

愛知県常滑市千代ケ丘３丁目46番地の２
債務者　竹内紙器合資会社
代表者代表社員　竹内　英之
１　決定年月日時　平成30年６月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細井　靖浩
４　破産債権の届出期間　平成30年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月25日午後２時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成３０年（フ）第１２７７号**

横浜市神奈川区反町２―14―１反町ながせビル203
債務者　株式会社グリーンデータサービス
代表者代表取締役　佐藤　直樹
１　決定年月日時　平成30年６月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永合　大輔
４　破産債権の届出期間　平成30年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月10日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

**平成３０年（フ）第２４２５号**

大阪市此花区朝日２丁目18番８―３Ｆ―342
債務者　株式会社ディアイディ
代表者代表取締役　髙萩　喜明
１　決定年月日時　平成30年６月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新田　祐里
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第８５９号**

秋田県横手市婦気大堤字婦気前131番地１
債務者　株式会社ＩＴＯ.
代表者代表取締役　伊庭　信行
１　決定年月日時　平成30年６月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾崎　康
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月25日午前11時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成３０年（フ）第２５８号**

相模原市緑区長竹1202番地
債務者　有限会社大澤製作所
代表者代表取締役　大澤　和男
１　決定年月日時　平成30年６月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　末広多親子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午後１時30分
横浜地方裁判所相模原支部

**平成３０年（フ）第７６号**

福岡県小郡市干潟608番地
債務者　株式会社秋山総合研究所
代表者代表取締役　秋山　範重
１　決定年月日時　平成30年６月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　由良　清香
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午前10時
福岡地方裁判所久留米支部

**平成３０年（フ）第１２号**

岐阜県飛騨市古川町上気多767番地２
債務者　株式会社アステール
代表者代表取締役　菅沼　忠明
１　決定年月日時　平成30年６月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阪下　六代
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午後１時30分
岐阜地方裁判所高山支部破産係